

**小田原市気候変動対策推進計画（令和4年10月策定）
令和7年度（令和6年度実績） 年次報告書(案)**

令和8年（2026年）3月作成

○進捗評価＜毎年度実施＞

1. 各施策ごとの進捗状況の評価(令和6年度実績)

第3章	市域における脱炭素化施策		
施策1	再生可能エネルギーの導入促進	1
(1)	地域共生型再エネの促進		
(2)	住宅に対する取組		
(3)	建築物に対する取組		
(4)	住宅・建築物以外の場所		
(5)	公民連携		
(6)	市民向けの取組		
(7)	事業者向けの取組		
施策2	省エネルギー等の環境配慮行動の促進	10
(1)	自動車		
(2)	市民向けの取組		
(3)	事業者向けの取組		
施策3	脱炭素型のまちづくり	16
施策4	省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進	18
(1)	発生抑制・再使用		
(2)	分別と資源化		
(3)	安定的・継続的なごみの適正処理		
(4)	市民向けの取組		
(5)	事業者向けの取組		
施策5	吸収源対策	25
施策6	情報提供や意識啓発の実施	26
第4章	市役所としての脱炭素化施策		
施策1	公共施設への再生可能エネルギーの導入拡大	28
施策2	公共施設の省エネルギーの推進	29
施策3	公用車の電動化	31
施策4	事務・事業における環境に配慮した取組	32
第5章	気候変動適応策		
分野1	農林水産業	34
分野2	水環境・水資源	36
分野3	自然生態系	37
分野4	自然災害	38
分野5	健康	40
分野6	まちづくり	41
分野7	生活・文化	42
2.	各章の目標と進捗割合(令和6年度実績)	44
○	環境審議会における意見	45

はじめに

小田原市気候変動対策推進計画は、令和元(2019)年11月に表明した「2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現や、「第3次小田原市環境基本計画」の脱炭素分野の個別計画として施策を実施するため、「小田原市地球温暖化対策推進計画」及び「小田原市エネルギー計画」を統合し、令和4年10月に策定したものです。

この年次報告書は、毎年、各施策の進行管理を行い、計画の着実な推進を図るために作成したものです。

進行管理・評価方法

○ 進捗評価 <毎年度実施> …1～44ページ

1. 各施策ごとの進捗状況の評価(令和6年度実績)

2. 各章の目標と進捗割合(令和6年度実績)

小田原市気候変動対策推進計画に定めた事項に基づき、「第3章 市域における脱炭素化施策」、「第4章 市役所としての脱炭素化施策」、「第5章 気候変動適応」に定めた各施策の令和6年度実績による評価を実施しています。

○ 環境審議会における意見 …45ページ

進捗評価に対し環境審議会からいただいたご意見です。これを踏まえ、翌年度以降の取組への反映、また計画の見直しに反映していきます。

進捗評価シートの見方

- A 施策または分野ごとに進捗評価シートを作成
- B 施策の下に中項目のあるものについては、取りまとめシートを各施策の1枚目を作成
- C 中項目ごとの進捗評価シートを作成

取組		ページ	シート
第3章 市域における脱炭素化施策			
施策1	再生可能エネルギーの導入促進	1	B
	(1) 地域共生型再エネの促進	2	C
	(2) 住宅に対する取組	3	C
	(3) 建築物に対する取組	4	C
	(4) 住宅・建築物以外の場所	6	C
	(5) 公民連携	7	C
	(6) 市民向けの取組	8	C
	(7) 事業者向けの取組	9	C
施策2	省エネルギー等の環境配慮行動の促進	10	B
	(1) 自動車	11	C
	(2) 市民向けの取組	12	C
	(3) 事業者向けの取組	14	C
施策3	脱炭素型のまちづくり	16	A
施策4	省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進	18	B
	(1) 発生抑制・再使用	19	C
	(2) 分別と資源化	20	C
	(3) 安定的・継続的なごみの適正処理	22	C
	(4) 市民向けの取組	23	C
	(5) 事業者向けの取組	24	C
施策5	吸収源対策	25	A
施策6	情報提供や意識啓発の実施	26	A
第4章 市役所としての脱炭素化施策			
施策1	公共施設への再生可能エネルギーの導入拡大	28	A
施策2	公共施設の省エネルギーの推進	29	A
施策3	公用車の電動化	31	A
施策4	事務・事業における環境に配慮した取組	32	A
第5章 気候変動適応策			
分野1	農林水産業	34	A
分野2	水環境・水資源	36	A
分野3	自然生態系	37	A
分野4	自然災害	38	A
分野5	健康	40	A
分野6	まちづくり	41	A
分野7	生活・文化	42	A

進捗評価シートの見方

第3章－施策3、施策5、施策6、第4章及び第5章

施策ごと（第5章は分野ごと）に評価シートとして「シートA」を作成しています。

「シートA」

①

第3章 市民における脱炭素施策				
施策5 吸収源対策				
2030年度に、小田原市森林整備面積を28haに維持				
目標（施策）				
詳細指標				
基準値	目標値	実績値	進捗割合	
令和2年度 (2020年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)		100%
28ha				
②	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 「おたわら森林ビジョン」に基づく施策の実施 「水資源環境保全税を原資に、草刈・測量調査、間伐、枝打などの森林整備を行った。 		
	定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素の吸収等、森林の持つ多面的機能を向上させた。 		
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市緑の基本計画「おたわらみどりの創生プラン」による緑化に関する施策の実施 小田原駅周辺の道路緑明行などに花飾りを設置し、公共花壇へ花の植え付けや、緑化団体等へ花苗を配布し、公民館などの地域拠点で緑化するとともに、小田原駅周辺で寛有地を緑化した方々に、緑化に係る経費の一部を補助した。また、街路樹等については単独管理業務委託、計画認定業務委託及び富業による管理を実施した。 		
	定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> 緑化等の事業を実施し、二酸化炭素吸収源の削減とともにヒートアイランド現象の緩和などの都市機能を維持・改善に寄与した。 小田原駅周辺花壇等緑替え業務委託：年間4回植替え、年間2回除草、年間1回刈定 まちなか緑化助成事業補助金：7件（緑化面積38.45㎡、緑化延長42.7m） 		
③	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針 水資源環境保全税の対象外森林（東部）の整備に課題があり、令和元年度に意向調査を執行した結果、一部に森林整備を実施する必要がないことから、当年度は実施を行う予定はない。 街路樹の高齢化や巨木化が進行していること、草刈等への要望が多く対応が難しいことなど管理上の課題がある。 		

取組が複数課にわたる場合は、左の例のように「主な取組」ごとに「定量的・定性的評価」を記載しています。

第3章－施策1、施策2及び施策4

各施策の最初に取りまとめシートとして「シートB」を、次ページから中項目ごとの評価シートとして「シートC」を作成しています。

「シートB」

①

第3章 市民における脱炭素施策				
施策1 再生可能エネルギーの導入促進				
2030年度に、市内の再生可能エネルギー導入量を2019年度の約5倍				
目標（施策）				
詳細指標				
基準値	目標値	実績値	進捗割合	
令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)		4.3%
34千kW	150千kW	39千kW		
②	主な取組	シート1-(1)～(1)-(7)のとおり		
	定性的・定量的評価	シート1-(1)～(1)-(7)のとおり		
③	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針 シート1-(1)～(1)-(7)のとおり 		

「シートC」

①

第3章 市民における脱炭素施策				
施策1 再生可能エネルギーの導入促進				
(2) 住宅に対する取組				
目標（施策）				
詳細指標				
基準値	目標値	実績値	進捗割合	
令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)		
②	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 新規住宅等への再生エネルギー導入 既存住宅等への再生エネルギー導入 広報小冊子（10月号、2月号）で、太陽光発電設備の導入に関する記事を掲載した。 HaRuNe小田原ハルネギャラリーにて気候変動に関する展示を行い、その中で太陽光発電設備に関する普及啓発も行った。 住宅の再生可能エネルギー設備導入を促進するための「地球温暖化対策推進事業補助金」及び「地球温暖化対策・再生可能エネルギー導入促進事業補助金」の交付を行った。 窓口での配架中再生可能エネルギー導入に関して事業者へは案内による増加を行った。 		
	定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> 市民の再生可能エネルギーの導入に対する理解を促すことができた。 地球温暖化対策推進事業補助金：太陽光10件、2EH10件 地球温暖化対策・再生可能エネルギー導入促進事業補助金：太陽光4件 		
③	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針 計画どおり進捗している 情報が必要とする関係機関との連携方法に課題がある。 計画どおり進捗していない 法改正等立ってきているため、最新情報を見やすく提出していく。 		

① 詳細指標（シートA、シートB）

第3章及び第4章は施策ごと、第5章は取組ごとに設定した詳細指標に対する実績値と進捗割合（0～100%）を示しています。

進捗割合：基準値から目標値に対する、実績値の割合

【目標値の設定方法別進捗割合の計算式】

(i) 目標値が基準値よりも増または減の場合
 「(実績値-基準値) / (目標値-基準値)」
 ※実績値が目標値を超える場合…100%
 実績値が基準値を下回る場合… 0%

(ii) 目標値が基準値維持の場合
 ・実績値が基準値を超える…「100%」
 ・実績値が基準値を満たさない
 …「実績値/目標値」

② 定性的・定量的評価（シートA、シートB）

評価対象年度に実施した取組内容と、その取組に対する定性的・定量的評価を記載しています。

③ 進捗状況（全シート）

詳細指標（進捗割合含む）及び定性的・定量的評価から、計画どおりに進捗しているかないかを総合的に判断しています。

施策1 再生可能エネルギーの導入促進

目標（施策）

2030年度に、市内の再生可能エネルギー導入量を2019年度の約5倍

詳細指標

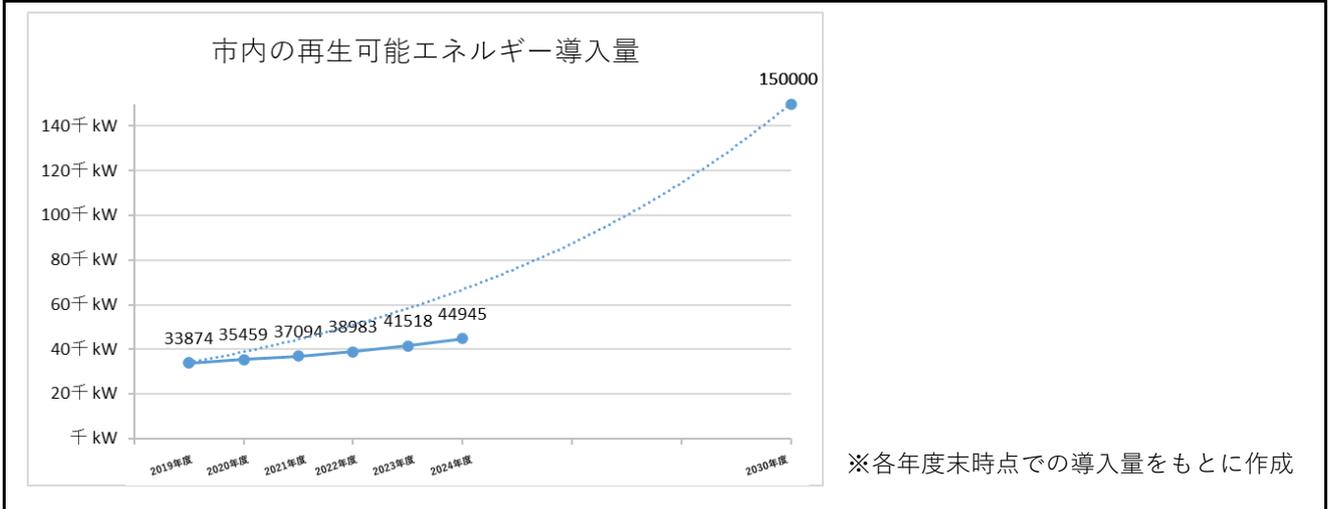
基準値	目標値	実績			進捗割合
令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
34千kW	150千kW	2千kW (39千kW)	2千kW (41千kW)	4千kW (45千kW)	9.5%

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地域脱炭素化促進事業の促進 ■新築住宅等への再エネ導入 ■既築住宅等への再エネ導入 ■新築建築物等への再エネ導入 ■既築建築物等への再エネ導入 ■利用可能な土地等への再エネ導入 ■再エネの面的活用・導入拡大 ■環境価値の創出に関する取組 ■ライフスタイルの転換を促すための普及啓発 ■再エネ設備の導入に対する支援 ■再エネ事業に対する支援 ■地域における温室効果ガス削減対策との協調
-------------	---

定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金も活用し、市内の住宅、事業所等への太陽光発電設備導入を促進した。 ・太陽光発電設備の増加に伴い発生するエネルギーの域外流出等の諸課題に対して、電力地産地消プラットフォームの構築等を通じて併せて対応した。 ・普及啓発冊子の作成やイベント、説明会や簡易シミュレーションツールの提供などにより、市民の太陽光発電設備導入検討も併せて促進した。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の再生可能エネルギー導入量：44,945kW
------------------	---

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・様々な支援を実施することで再エネ導入量は着実に増加しているが、目標の達成に対しては不足している。今後も継続して再エネを増加させ、目標を達成するために、新技術の活用や建築物以外への導入も視野に入れる必要がある。

状況を示す写真や資料等



施策1 再生可能エネルギーの導入促進

(1) 地域共生型再エネの促進

主な取組	■ 地域脱炭素化促進事業の促進
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境審議会では有識者等と協議を行い、申請や認定に係る詳細な手続き等を整理の上「地域脱炭素化促進事業ガイドライン」を策定・公表した。 ・ 促進事業認定を検討する事業者に対し窓口や市民・事業者向けに開催した説明会において、認定メリットとともに説明を行い、周知を図った。
進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
■ 計画どおり進捗している □ 計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年8月時点で事業認定実績はなく、事業者が認定を受ける上でのインセンティブの不足に課題がある。 ・ インセンティブ創出に向け国の動向を注視するとともに、本制度をより有効に活用する方法を検討する必要がある。

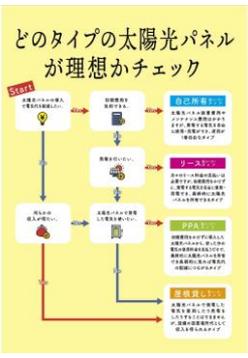
状況を示す写真や資料等

小田原市地域脱炭素化促進事業ガイドライン

令和6(2024)年4月
小田原市ゼロカーボン推進課

地域脱炭素化促進事業ガイドライン（一部抜粋）

施策1 再生可能エネルギーの導入促進 (2)住宅に対する取組

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■新築住宅等への再エネ導入 ■既築住宅等への再エネ導入 	
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅への再生可能エネルギー設備導入を促進するため、「地球温暖化対策推進事業費補助金」及び「重点対策加速化事業費補助金」の交付を引き続き行った。 ・窓口でのチラシの配架、各種イベントでの事業者と連携したブースの出展など、住宅への再生可能エネルギー設備導入について周知を行った。 ・太陽光説明会の中で個別相談会を開き、再生可能エネルギーの導入を検討している市民の課題を解決する機会を設けた。 <p>【定性的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の再生可能エネルギーの導入に対する理解を進めることができた。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進事業費補助金：ZEH8件 ・重点対策加速化事業費補助金：太陽光：43件（神奈川県「0円ソーラー」事業者への補助を含む） 	
進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴い、太陽光発電を屋根に載せる場合、建物の耐震性を一定以上確保する必要性が生じたため、周知を行う必要がある。 ・電気代削減等のメリット等の発信と組み合わせた、再生可能エネルギーの導入促進を行っていく。 	
状況を示す写真や資料等		
 <p style="text-align: center;">太陽光発電設備の普及啓発チラシ</p>		 <p style="text-align: center;">太陽光パネル（イメージ図）</p>

施策1 再生可能エネルギーの導入促進
(3) 建築物に対する取組

<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新築建築物等への再エネ導入 ■ 既築建築物等への再エネ導入
<p>定性的・定量的評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係部局等と連携し、建築の計画の段階で再生可能エネルギー設備の導入を促した。 ・ 再生可能エネルギーの導入に関して事業者へ口頭による周知を窓口にて行うとともに、事業者等から相談を受けた際は、関係部署・関係機関に繋ぎ、必要な情報が得られるよう対応した。 ・ 「重点対策加速化事業費補助金」及び「脱炭素先行地域づくり事業費補助金」により、再生可能エネルギー発電設備を導入する市内事業者に対し、補助金を交付した。 ・ 太陽光発電設備を設置する際の業者選定の参考となるよう、販売・施工が可能な事業者を市HP等で周知する「太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度」を開始し、その登録事業者に対しては、10kW以上（事業用）の太陽光発電シミュレーションシステム及び太陽光発電設置推奨情報付きポテンシャルマップ等を提供する取組を開始した。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点対策加速化事業費補助金：太陽光2件 ・ 脱炭素先行地域づくり事業費補助金：太陽光8件
<p>進捗状況</p>	<p>事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針</p>
<p> <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法改正に伴い、太陽光発電を屋根に載せる場合、建物の耐震性を一定以上確保する必要性が生じたため、併せて周知を行う必要がある。 ・ 補助メニュー及び要件が多様化しているため、新築、既存建築物への再生可能エネルギーの導入を検討する事業者等に対し、市が実施する補助事業等の効果的な周知方法を検討し、最適な導入方法を提案するほか、事業者に太陽光発電設備を設置する施工事業者に対する支援体制を強化し、着実な導入促進を行う必要がある。 ・ 県と一体的に市内企業の脱炭素化を促進するため、県の実施する事業者向け支援パッケージについても市HPへ掲載していく。



太陽光発電設備（市内事業所）

<参考> SunclerとSuncler for Businessの比較 **TEPCO** 6

※違い	Suncler	Suncler for Business (小田原市)
対象容量	・ 家庭用：10kW未満	・ 事業用：10kW以上 ・ 家庭用：10kW未満
シミュレーション利用者	・ 戸建てオーナー	・ PV事業者のPV営業担当者等
想定用途	・ 所有している家のPV試算	・ PV営業ドアノックツール
シミュレーション利用料金	・ 無料	・ 有料
サービス開始時期	・ 2019年8月	・ 2024年4月
機能	・ 日射量マップ ・ 発電シミュレーション	・ 日射量マップ、発電シミュレーション ・ 個別アカウントログイン ・ 複数住所一括試算 ・ 試算記録の保存/リスト化一括ダウンロード/ ・ パネル配置場所イメージ
入力/調整可能項目	・ 住所 ・ 平均電気代(円/月) ・ PVシステム容量(kW)	・ 住所、PVシステム容量(kW) ・ 補助の電気料金単価(円/kWh)、余剰電力の売電単価(円/kWh) ・ PV設置単価(円/kW)、補助金(円)※手入力、PV運搬維持単価(円/kW/年) ・ PV設置面積(m ²)、PV設置面積割合(%) ・ PV自家消費率(%) ・ CO2削減
表示項目	・ 設置費用目安(円)、回収期間(年) ・ 経済性グラフ ・ 節約できる電気代(円/月)※節電収益+売電収益 ・ 補助金(円)※住所から自動計算	・ 電気料金単価(kWh)、自家消費量(kWh)、売電量(kWh) ・ 売電収入(円/年)、節約できる電気代(円/年)、売電収益(円/年)、運搬維持費(円/年) ・ 設置費用(円)、回収期間(年)、経済性グラフ ・ 屋根面積(m ²) ・ CO2削減量(t-CO ₂)

※画像はあくまでもイメージに使用されるもので実際の状況と異なる場合があります。東京都電力株式会社

事業用再エネポテンシャル見える化システム
「Suncler for Business」

小田原市

小田原市認定！
太陽光発電パートナーに
なりませんか
—販売・施工事業者等登録制度—

通年募集

市では、地球温暖化対策と再生可能エネルギーの導入拡大を目指し、市内に設置される太陽光発電設備の販売、施工を担う事業者を登録する制度[※]を行っています。

登録されると

市HPでPR

市のホームページで、事業内容を掲載します。市内に事業所がある等、実績が認められる場合には、地域に根差した「地域密着型」としてPRも！

掲載HP▶



新システムの利用

お客様へのセールス場面で、市が提供する「Suncler for Business」(提供元:東京電力ホールディングス株式会社)をお使いいただけます。新システムでは、10kW以上のパネルにも対応しています。

情報提供

市内の再エネ設備の導入状況や支援事業など、市が有する情報を共有いたします。課題の深い等、再エネ導入を加速させる支援を検討します。

登録の流れ

START

電子申請システムで必要事項を入力！

【印刷履歴を印刷する場合はこちら】

からも申請可能



早速登録！▶

STEP 1

PDF出力し、内容を確認

必要事項入力後、確認画面で出力

STEP 2

市のチェックを受ける

修正の依頼を受けたら対応

GOAL

登録完了！

登録通知を受け取り、市HPの掲載内容を確認

※登録を受けた事業者を登録し、その他の事業者と対して優位であることを保証し、又は推奨するものではありません。
※市は、事業者と利用者の間トラブルに対しては責任を負いません。

お問合せ： 小田原市 ゼロカーボン推進課 ☎ 0465-33-1426 小田原市荻窪300

太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度
(チラシ)

施策1 再生可能エネルギーの導入促進
(4)住宅・建築物以外の場所

主な取組	■利用可能な土地等への再エネ導入
定性的・定量的評価	・ソーラーシェアリングの実施を検討している事業者に対し、補助金の案内や関係各課との連絡調整等を行い、事業性検討の支援を適宜行った。

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・市内にはソーラーシェアリングの実施可能性が考えられる山・農地が多く存在していることから、農業の持続可能性及び多面的価値を重視したうえで、補助金などの導入支援を引き続き行っていく必要がある。

状況を示す写真や資料等



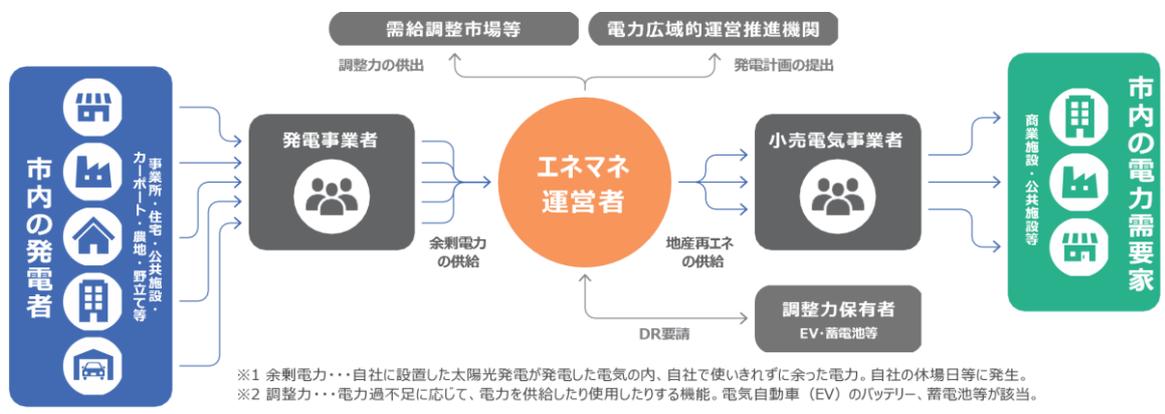
ソーラーシェアリング
(イメージ図)

施策1 再生可能エネルギーの導入促進
(5) 公民連携

<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■再エネの面的活用・導入拡大 ■環境価値の創出に関する取組
<p>定性的・定量的評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの地産地消に向けたプラットフォーム（小田原市電力地産地消プラットフォーム）の構築・運用について、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社及び湘南電力株式会社の3者と協定を締結し、引き続きプラットフォームの基本設計を実施した。 ・「小田原市EV宿場町コンソーシアム」会員の有する商品・サービス内容を一覧化し、小田原・箱根商工会議所や宅建協会、不動産協会等を通じて市内のEV充電設備の設置希望事業者に紹介した。 <p>【定性的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力地産地消プラットフォームの構築・運用に係る協定を締結した。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余剰電力供給事業者予定数（補助金交付事業者数）：9社 ・小田原市EV宿場町コンソーシアム新規加盟事業者数：4社

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>・プラットフォームに接続する再エネ電源の確保が課題となるが、国交付金を原資とした本市独自の補助制度を活用し、市内再エネ電源の開発に努める。</p>

状況を示す写真や資料等



※1 余剰電力・・・自社に設置した太陽光発電が発電した電気の内、自社で使いきれずに余った電力。自社の休場日等に発生。
 ※2 調整力・・・電力過不足に応じて、電力を供給したり使用したりする機能。電気自動車（EV）のバッテリー、蓄電池等が該当。

電力地産地消プラットフォームイメージ図

施策1 再生可能エネルギーの導入促進 (6) 市民向けの取組

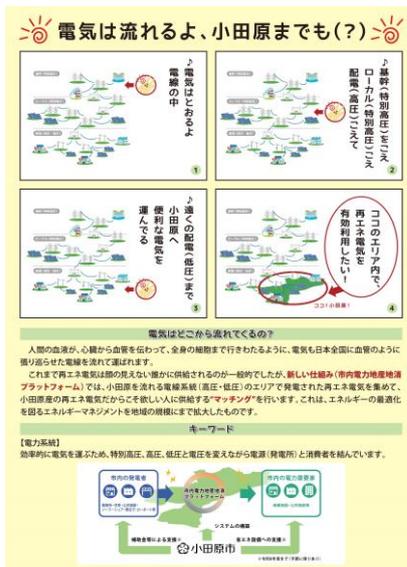
主な取組	<p>■ ライフスタイルの転換を促すための普及啓発</p>
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ HaRuNe小田原ハルネギャラリーにおいて、電力地産地消プラットフォームの認知拡大を目的にパネルを展示し、電気由来のCO2排出量削減等の呼びかけを行った。また、同パネルをもとに普及啓発冊子を作成し、窓口やイベントにて配布した。 ・ 住宅への再生可能エネルギー導入を促進するため「地球温暖化対策推進事業費補助金」及び「重点対策加速化事業費補助金」の交付を行った。 ・ 小田原アリーナで実施されたスポーツイベントや住宅展示場でのイベントにて、個人向けの太陽光発電設備の設置等に係る支援施策の説明及び啓発グッズの配布を、子供向けの体験イベントとともに実施した。 <p>【定性的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度に引き続き、市民の再生可能エネルギー導入に対する理解を深めることができた。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策推進事業費補助金：ZEH8件 ・ 重点対策加速化事業費補助金：太陽光43件（神奈川県「0円ソーラー」事業者への補助を含む）

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<p>■ 計画どおり進捗している □ 計画どおり進捗していない</p>	<p>市民(成人)向けの学習機会の提供や普及啓発が不足しているため、市内事業所の協力などによる出前講座の実施を検討する必要がある。</p>

状況を示す写真や資料等



このリーフレットは環境に配慮し、再生紙と緑色のインクを使用しています。 環境部 ゼロカーボン推進課 / 電話 0465(33)1426



電力地産地消プラットフォームの普及啓発パネル、冊子

施策1 再生可能エネルギーの導入促進
(7)事業者向けの取組

<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■再エネ設備の導入に対する支援 ■再エネ事業に対する支援 ■地域における温室効果ガス削減対策との協調
<p>定性的・定量的評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例に基づき、「再生可能エネルギー事業奨励金」を実施したほか、「重点対策加速化事業費補助金」及び「脱炭素先行地域づくり事業費補助金」において、太陽光発電設備の導入に係る補助を実施した。 ・市内で作られ、市内で消費される電気となる再生可能エネルギーの導入拡大のため、太陽光発電設備の導入時に受けられる補助制度や、導入のメリット等を紹介する説明会及び個別説明会を開催した。 ・おだわらゼロカーボン推進会議の活動の一環として開催した脱炭素啓発セミナーに、「ペロブスカイト太陽電池」の開発に携わった大学教授を招聘し、再生可能エネルギーの新技术の理解促進を図った。 <p>【定性的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会や相談会の開催および補助事業の実施を通じた理解の醸成により、事業者の再生可能エネルギー導入促進を図ることができた。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー事業奨励金：5件 ・重点対策加速化事業費補助金：2件

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<p><input checked="" type="checkbox"/>計画どおり進捗している</p> <p><input type="checkbox"/>計画どおり進捗していない</p>	<p>・再生可能エネルギーの導入拡大のため、導入のメリットをより周知し、興味・関心を高められるよう普及啓発に努める。</p>

状況を示す写真や資料等



太陽光発電設備（市内事業所）



講義
 「ペロブスカイト太陽電池の特徴と産業実装の展望」

施策2 省エネルギー等の環境配慮行動の促進

目標（施策）

2030年度に、乗用自動車の10%を電気自動車に代替

詳細指標

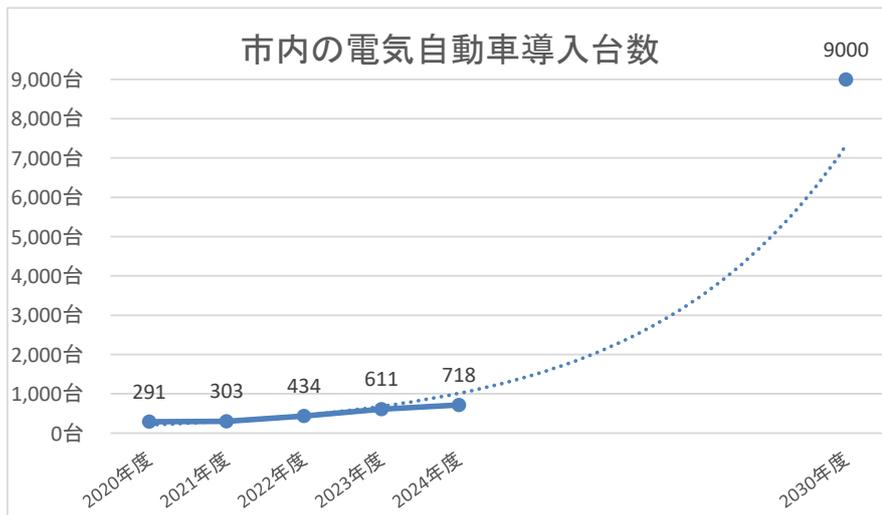
基準値	目標値	実績			進捗割合
令和2年度 (2020年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
291台 (0.33%)	約9,000台 (10%)	434台 (0.48%)	611台 (0.68%)	718台 (0.80%)	4.9%

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■電気自動車の普及 ■省エネ性能に優れた住宅や家電の導入促進 ■おだわらゼロカーボン推進会議の取組 ■省エネ設備の導入に対する支援 ■省エネ診断の受診の促進 ■より環境負荷の低い熱の使用の促進 ■「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づくエネルギー使用量の削減対策の促進 ■「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく取組の促進 ■「神奈川県地球温暖化対策推進条例」に基づく計画書制度の実施（任意含む。） □新築建築物等への再エネ導入〈再掲〉 □ライフスタイルの転換を促すための普及啓発〈再掲〉 □既築建築物等への再エネ導入〈再掲〉 □地域における温室効果ガス削減対策との協調〈再掲〉
-------------	--

定性的・定量的評価	<p>・電気自動車、充電設備に対する補助金の交付に加え、協定を締結した民間事業者が市内で電気自動車を活用したカーシェアリングを実施するなど、電気自動車の普及を推進した。</p> <p>【定量的評価】</p> <p>・市内の電気自動車導入台数：611台（令和5年度実績）</p>
------------------	---

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない 	<p>・電気自動車が日常的に走行できるよう、充電設備などのインフラ整備も併せて推進していく必要がある。</p>

状況を示す写真や資料等



施策2 省エネルギー等の環境配慮行動の促進

(1) 自動車

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■電気自動車の普及
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の導入を促進するため「地球温暖化対策推進事業費補助金」の交付を行った。 ・令和元年度に市内事業者と協定を締結して以降、EVを活用した地域エネルギーマネジメントモデル事業を実施しており、本事業の中で事業者が電気自動車に特化したカーシェアリング事業を継続して行っている。 <p>【定性的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の電気自動車導入に対する理解を進めることができた。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進事業費補助金：電気自動車12件 ・市内で実施されているカーシェアリング事業：ステーション数12ヶ所、車両24台（令和6年度末時点）
進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ■計画どおり進捗している <input type="checkbox"/>計画どおり進捗していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーマネジメントの取組について市民の理解を深めることに課題がある。市民目線を意識した周知を行い、理解を深めるだけでなく行動変容に繋がるよう努める。
状況を示す写真や資料等	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">EVに特化したカーシェアリング事業で設置された小田原市役所ステーションの車両 (日産リーフ：2台、日産サクラ：5台)</p>	

施策2 省エネルギー等の環境配慮行動の促進
(2) 市民向けの取組

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ性能に優れた住宅や家電の導入促進 ■おだわらゼロカーボン推進会議の取組 ■ライフスタイルの転換を促すための普及啓発
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能の優れた住宅の建築又は購入を促進するため「地球温暖化対策推進事業費補助金」の交付を行った。 ・市・市民・事業者の協働による任意団体「おだわらゼロカーボン推進会議」の運営を行い、小中学校を対象とした絵画・ポスターコンクールやSNSを活用し、市民のライフスタイル転換に向けた普及啓発を行う「おだゼロアンバサダー」を一般公募し活動してもらう事業等を行った。 【定量的評価】 ・省エネ対策をはじめとした、脱炭素に向けた環境配慮行動の促進を、学校の生徒やSNSユーザーを含め幅広い世代をターゲットに実施することができた、 【定量的評価】 ・地球温暖化対策推進事業費補助金：蓄電池 18件、電気自動車 12件、V2H 2件、燃料電池 3件、ZEH 8件 ・おだゼロ絵画・ポスターコンクール応募総数：255作品 ・おだゼロアンバサダーの活動実績：任命数7名、総投稿数78件
進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の各啓発活動が定例的なものとして浸透してきているため、今後は実際に市民が話し合い、考えることで自らの行動を変容していけるような機会の提供に注力していく必要がある。

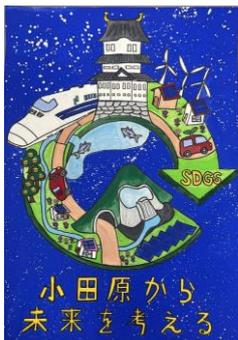
状況を示す写真や資料等



菅田悠介/ NPO法人MOTTAI @rayusuga · 11月21日
 ゼロカーボンアンバサダー仲間と一緒に株式会社ミクニさんに本日は取材にいらした！
 久野の地域に色々積極的に活動している面白い会社があるなんて知らなかったー！！！！
 お話しありがとうございました！！
 #おだゼロ会議 #小田原
 #おだゼロアンバサダー #ゼロカーボン



おだゼロアンバサダーによる実際のSNS投稿



おだゼロ・絵画ポスターコンクールのおだゼロ大賞受賞作

施策2 省エネルギー等の環境配慮行動の促進

(3)事業者向けの取組

<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ設備の導入に対する支援 ■省エネ診断の受診の促進 ■より環境負荷の低い熱の使用の促進 ■「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づくエネルギー使用量の削減対策の促進 ■「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく取組の促進 ■「神奈川県地球温暖化対策推進条例」に基づく計画書制度の実施（任意含む。） □新築建築物等への再エネ導入〈再掲〉 □既築建築物等への再エネ導入〈再掲〉 □地域における温室効果ガス削減対策との協調〈再掲〉
<p>定性的・定量的評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「重点対策加速化事業費補助金」及び「脱炭素先行地域づくり事業費補助金」において、市内（小田原市脱炭素先行地域づくり事業費補助金においては、小田原駅東口エリア及び久野エリア）に事業所を有する事業者に対し高効率空調機器や高効率照明機器等の設置に係る補助金を交付した。 ・脱炭素先行地域づくり事業については、国（環境省）による中間評価の結果、「モデル性を支える事業が概ね順調に進捗している選定自治体」として「継続」が適当と評価された。 ・先行地域エリア内の需要家に対し、再生可能エネルギーによって発電された電力メニューを供給する小売電気事業者又は取次販売事業者を登録する制度を開始し、登録事業者の募集を行い、一括で各登録事業者の見積を需要家に提示する仕組みを構築した。 ・「小田原市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業費補助金」のうち、事業者を対象とした補助事業を掲載したチラシを作成した。 ・官民連携の任意団体であるおだわらゼロカーボン推進会議において、「使用電力すべてを再エネ電力で調達している事業所」等を登録し、事業所の取組等をPRする事業「おだゼロRE100登録制度」を実施した。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点対策加速化事業費補助金：74件（空調62件、照明12件） ・先行地域づくり事業費補助金：省エネ診断19件、空調9件、照明1件、給湯4件

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<p>■計画どおり進捗している</p> <p>□計画どおり進捗していない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴い、太陽光発電を屋根に載せる場合、建物の耐震性を一定以上確保する必要性が生じたため、周知を行う必要がある。 ・県と一体的に市内企業の脱炭素化を促進するため、県補助金と併用可能であることも含めて、県の実施する事業者向け支援パッケージを市HPへ掲載していく。 ・金融機関及び市内産業部局といった経済分野との連携事業を検討する。

状況を示す写真や資料等

(参考8) モデル性・先進性を支える事業に関して特に進捗が見られる選定自治体 (神奈川県小田原市)

■小田原市は、市の中心部である小田原駅前エリアと同様に近い生活拠点である久野地区生活拠点エリアの商業施設等を対象に、太陽光発電等の最大限の導入ととも、地域供給バランス・取引システムを構築し、既存のPP技術等を活用することで、地域の再生の最大限活用等を目指している。

■民間事業者の施設を分類分け、「省エネ改修の余地がある施設」に対しては、無料の省エネ診断により省エネ改修・運用改善を行った場合の収支シミュレーションの提示、地域金融機関と連携した自己負担への支援（保証・担保等）、早期改修によるクレジットの提示等を実施している。

■一方で、「省エネ改修の見込みがない施設」に対しては、RE100促進施設として各種取組を実施している。

※計画対称の159施設に対して、令和7年1月半時点まで36施設が補助スキームを活用・RE100達成の進捗が見込まれる。他にも市立病院がZEB Ready認証を取得。



電力を100%再生可能エネルギーで調達する
オール ORE100 始動

※ORE100はまたゼロ以外の事業者も対象です

省エネ改修の収支シミュレーション (イメージ)

RE100達成・省エネ改修によるメリットの提示

省エネ設備の導入費用	-100万円
省エネ設備の運用費用	-20万円
補助金 (補助率2%)	+60万円
省エネによる電力料削減	+200万円
110万kWh削減	+540万円
再生電力への削減 (100万kWh削減)	+100万円
計 (省エネ導入後の削減効果)	+220万円

【省エネ改修の見込みがない施設】へのRE100促進施設

- ・令和6年7月からRE100を達成又は2030年度までの達成を宣言した事業所を登録し、PR・推進する制度「またゼロRE100事業 (ORE100) 始動」を開始。必要な促進を主体的に実施して支援。
- ・令和6年10月から、「小田原市脱炭素先行地域向け再生電力供給事業者登録制度」を開始。
- ・登録事業者の再生電力メニューを「固定・変動」に区分し、令和7年度から継続的に再生電力切替登録 (市がウェブサイト窓口して、登録事業者に対して再生電力切替の届出を依頼し、提出された届出及び再生電力プラン等の情報をまとめて各商店街対象施設に提示) の受付を開始予定。
- ・令和6年度から「省エネ導入プロジェクト」の経費導入代行サービスの手続を支援開始。
- ・ゼロカーボン店舗等の実現に向けた推進を高めるため、令和6年10月に小田原市商店街連合会及び対象エリア内6商店街のワーキンググループを開設し、ビジョンを改めて共有するとともに、課題・取組を協議。
- ・商店街において集約的な施設再生電力切替を早期に実現し、他街施設に波及させていくこととし、その第一歩として、令和6年3月に開議した「小田原市再生電力プロジェクト」の推進を支援。
- ・令和6年11-12月に、神奈川県や産学官民の各団体から構成され、地域からの脱炭素の推進を目指す「脱炭素推進協議会」を設立し、取組を進め、再生電力の活用、その中で商店街が脱炭素の取組を進めるため、若年層からアイデアを出してもらい、意見交換を実施。

脱炭素先行地域づくり事業中間評価において、

「モデル性・先進性を支える事業に関して

特に進捗が見られる選定自治体」として総評に掲載

おだゼロRE100登録制度募集チラシ

施策3 脱炭素型のまちづくり

目標（施策）

2040年度までに、公共交通等（鉄道、バス、自転車、歩行者）の交通分担率を56%に向上

詳細指標

基準値	目標値	実績			進捗割合
		平成30年度 (2018年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
平成20年度 (2008年度)	令和22年度 (2040年度)	平成30年度 (2018年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	進捗割合
51.5%	56%	52%	-	-	11.1% ※平成30年度実

主な取組

- 「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造
- 「小田原市地域公共交通総合連携計画」に基づく地域公共交通の利用促進等
- 「小田原市立地適正化計画」におけるコンパクトシティの推進
- 小田原市緑の基本計画「おだわらみどりの創生プラン」による緑化に関する施策の実施

定性的・定量的評価

・小田原駅周辺の道路照明灯などに花飾りを設置し、公共花壇へ花の植え付けや、緑化団体等へ花苗を配布し、公民館などの地域拠点を緑化するとともに、小田原駅周辺で民有地を緑化した方々に、緑化に係る経費の一部補助を引き続き実施した。また、街路樹等については年間管理業務委託、計画剪定業務委託及び直営による管理を引き続き実施した。

・都市機能誘導区域内において、街なか居住の推進を図るために誘導施策に位置付けた優良建築物等整備事業の一つ（城山一丁目地区マンション建替）が完了した。また居住誘導の促進に向けた支援策に位置付けたマンション管理認定制度において1件の認定を行った。

【定性的評価】

・緑化等の事業を実施し、二酸化炭素の吸収や大気の浄化などとともにヒートアイランド現象の緩和などの都市機能の維持・改善に寄与した。

【定量的評価】

- ・小田原駅東口周辺花壇植替え等業務委託：年間3回植替え、年間3回除草、年間1回剪定
- ・まちなか緑化助成事業補助金：1件（緑化面積 8㎡、緑化延長 7.1m）
- ・小田原市地域公共交通計画に位置づく利用促進策：実施件数3件
バスマップ 15,000部配布、バスの乗り方教室 3箇所で開催
- ・バスdeおでかけプロジェクトの実施（11月1日～12月31日）：バス無料チケット配布 2,917枚

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・街路樹の高齢化や巨木化が進行していること、草刈等への要望が多く対応が追い付かないことなど管理上の課題がある。

状況を示す写真や資料等



まちなか緑化助成事業補助金の活用事例



バスマップ



バスの乗り方教室



バスdeおでかけプロジェクト

施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進

目標（施策）

2029年度に、家庭ごみ1人1日当たりの燃せるごみ排出量を459gに減少

詳細指標

基準値	目標値	実績			進捗割合
平成30年度 (2018年度)	令和11年度 (2029年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
509g	459g	493g	474g	466g	86%

主な取組

- 廃棄物の発生抑制と再使用
- 生ごみの削減
- 燃せるごみに混入するプラスチックごみの削減
- 剪定枝類の資源化と紙布類の分別徹底
- 廃棄物処理業務の効率化
- ライフスタイルの転換を促すための普及啓発（再掲）
- 地域における温室効果ガス削減対策との協調（再掲）

定性的・定量的評価

- ・ 家庭からの食品ロス実態調査を実施し、啓発活動として夏休みこども環境教室の開催や食べきり協力店の登録・周知を推進した。
 - ・ 段ボールコンポストによる家庭での生ごみ堆肥化を進めるため、説明会や基材配布、出前講座や動画を活用したPR活動を実施した。
 - ・ メカニカルリサイクルとケミカルリサイクルを組み合わせ、更なるペットボトルのリサイクル率向上に向け、新たにアサヒ飲料(株)・遠東石塚グリーンペット(株)・ペトリファインテクノロジー(株)とペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結した。
- 【定量的評価】
- ・ 家庭ごみ1人1日当たりの燃せるごみ排出量：466g

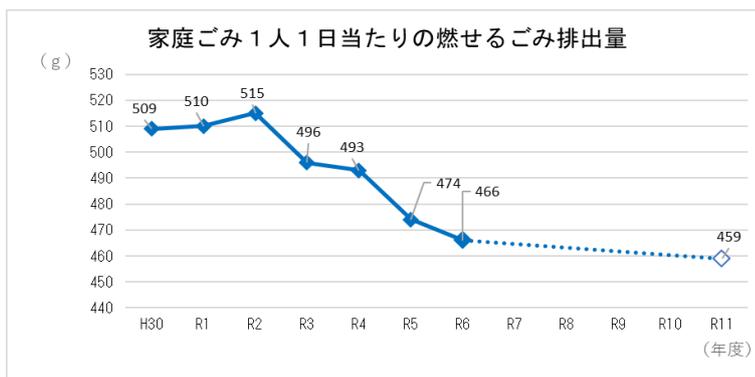
進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

- ・ 段ボールコンポストを含めた生ごみ堆肥化について、市民が取り組みやすい新たな方法の情報提供をするとともに取組への支援を検討する。
- ・ 剪定枝等の未利用資源について今後の収集体制を検討していく必要がある。

状況を示す写真や資料等



施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進

(1) 発生抑制・再使用

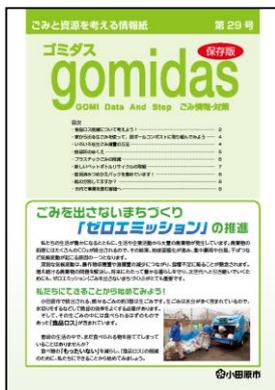
主な取組	■ 廃棄物の発生抑制と再使用
定性的・定量的評価	<p>【定性的評価】</p> <p>Refuse：マイバッグ等の推進、食品ロス削減の啓発</p> <p>Reduce：市施設へのウォーターサーバー導入によるペットボトルの削減推進</p> <p>Reuse・Repair：ごみと資源を考える情報紙「ゴミダス」や広報紙等での呼びかけ</p> <p>Recycle：段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化の推進</p> <p>【定量的評価】</p> <p>ウォーターサーバー設置箇所数・台数・利用水量：14か所・16台・68,380リットル</p> <p>ゴミダス：自治会加入者へ全戸配布</p> <p>段ボールコンポスト事業新規登録者：169世帯</p>

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設へのウォーターサーバー設置等を通じて、ペットボトル等をはじめとするプラスチックごみの削減を推進する。 ・ 段ボールコンポストを含めた生ごみ堆肥化について、市民が取り組みやすい新たな方法の情報提供をするとともに取組への支援を検討する。

状況を示す写真や資料等



ウォーターサーバー設置マップ、設置写真



ごみと資源を考える情報紙「ゴミダス」

段ボールコンポスト

施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進

(2)分別と資源化

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■生ごみの削減 ■燃せるごみに混入するプラスチックごみの削減 ■剪定枝類の資源化と紙布類の分別徹底
定性的・定量的評価	<p>【定性的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の啓発事業等を充実させるため、食品ロス実態調査を実施し、家庭から出された燃せるごみに含まれる食品ロスの量を調査したほか、食品ロス削減に関連した夏休み子ども環境教室の開催、HP等による食べきり協力店の登録や利用・周知を行った。 ・段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業を進めるため、スーパーマーケットなどにおける説明会や基材等の配布・販売を行うとともに、出前講座や動画等で積極的にPRを行った。 ・プラスチックごみの削減を進めるため、県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言による広域的に連携し、共同使用する啓発パネルや啓発用動画の制作を行った。 ・メカニカルリサイクルとケミカルリサイクルを組み合わせ、更なるペットボトルのリサイクル率向上に向け、新たにアサヒ飲料(株)・遠東石塚グリーンペット(株)・ペトリファインテクノロジー(株)とペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結した。 ・花王(株)小田原事業場及び花王コスメプロダクツ小田原(株)との包括連携協定の一環として、使用済みの詰め替えパック回収の取組を開始した。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段ボールコンポストを利用した生ごみ堆肥化事業の実演：11か所、全27回 ・生ごみ堆肥化事業参加者による情報交換や勉強会の開催：8か所、全13回、162人参加 ・出前講座：9団体、405人参加 ・ごみに関する授業：6校、315人受講 ・夏休み子ども環境教室での授業実施：5講座、126人参加

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・剪定枝等の未利用資源について今後の収集体制を検討していく必要がある。

状況を示す写真や資料等



夏休み子ども環境教室 エコピザ作り



食品ロス実態調査
直接廃棄された食品



ペットボトルの水平リサイクルに関する協定式



県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言
啓発パネル一例



段ボールコンポスト動画



使用済みのつめかえパックを回収BOX

施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進
(3) 安定的・継続的なごみの適正処理

<p>主な取組</p>	<p>■ 廃棄物処理業務の効率化</p>	
<p>定性的・定量的評価</p>	<p>・ 収集ルート構築及び収集業務のシステム販売を行っている民間企業の情報を収集した。 ・ ごみ収集運搬体制の効率化を図るため、ごみ集積場所の収集ルートについて、収集車の往復回数や積載量上限などのパラメータの諸条件を代えて設定し、AI解析による複数のシミュレーションを行った。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針</p>	
<p>■ 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない</p>	<p>・ AIにより作成された収集ルートを最大限に活用し、効率的な収集業務（走行距離・回数の削減等）を行うため、各収集車等にタブレット端末を、事務所にサーバーを置き、収集状況や各種走行データ等をリアルタイムで把握・管理でき、また統計的データを採取できる、いわゆるスマート収集システムについて導入を検討していく。</p>	
<p>状況を示す写真や資料等</p>		
<div style="text-align: center;">  </div> <p>AIの活用により収集ルートの効率化を検討中（イメージ）</p>		

施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進
(4) 市民向けの取組

主な取組	□ライフスタイルの転換を促すための普及啓発（再掲）
定性的・定量的評価	<p>・おだわらゼロカーボンフェアにてごみの削減や資源循環に関するワークショップや展示等を実施した。</p> <p>・小学校等での出前講座において、燃せるごみの削減や分別について、脱炭素化の観点と併せて周知し、意識啓発を行った。</p> <p>【定性的評価】</p> <p>ワークショップへの参加や展示の見学等を通じて、脱炭素化におけるごみの削減や資源循環の必要性について市民の理解を深めることができた。</p> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おだわらゼロカーボンフェア出展ブース数（省資源・資源循環関係）：2 ・ごみに関する授業：6校、315人受講 ・出前講座：9団体、405人参加
進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	省資源・資源循環型のライフスタイルへの転換は、脱炭素社会の実現と密接に関わっているため、今後も継続して普及啓発を実施していく。
状況を示す写真や資料等	
	
おだわらゼロカーボンフェアへの出展の様子	

施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進

(5)事業者向けの取組

主な取組	<input type="checkbox"/> 地域における温室効果ガス削減対策との協調（再掲）
定性的・定量的評価	・市内事業者による食品ロス（燃せるごみ）の削減に向け、食品ロス削減にむけた取組を行っている市内飲食店等を「食べきり協力店」として登録する事業を継続して実施したほか、加盟店に対して周知用のステッカーやミニのぼりを再度配布し、制度の定着を改めて図った。

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・飲食店以外の事業者がメリットを感じて取り組める省資源・循環型社会に向けた施策を、引き続き検討し実施していく必要がある。

状況を示す写真や資料等



ステッカー・ミニのぼり

施策5 吸収源対策

目標（施策）

2030年度に、小田原市森林整備面積を28haに維持

詳細指標

基準値	目標値	実績			進捗割合
令和2年度 (2020年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
28ha	維持	30ha	32ha	39ha	100%

主な取組

- 「おだわら森林ビジョン」に基づく施策の実施
- 小田原市緑の基本計画「おだわらみどりの創生プラン」による緑化に関する施策の実施

定性的・定量的評価

- ・県の水源環境保全税を原資に、意向・測量調査、間伐、枝打などの森林整備を引き続き行った。
- ・小田原駅周辺の道路照明灯などに花飾りを設置し、公共花壇へ花の植え付けや、緑化団体等へ花苗を配布し、公民館などの地域拠点を緑化するとともに、小田原駅周辺で民有地を緑化した方々に、緑化に係る経費の一部を補助した。また、街路樹等については年間管理業務委託、計画剪定業務委託及び直営による管理を実施した。

【定性的評価】

- ・二酸化炭素の吸収等、森林の持つ多面的機能を向上させた。
- ・緑化等の事業を実施し、二酸化炭素の吸収や大気浄化などとともにヒートアイランド現象の緩和などの都市機能を維持・改善に寄与した。

【定量的評価】

- ・小田原駅東口周辺花壇等植替え業務委託：年間3回植替え、年間3回除草、年間1回剪定
- ・まちなか緑化助成事業補助金：1件（緑化面積 8㎡、緑化延長 7.1m）

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

- ・水源環境保全税の対象外となる市東部地域の森林整備に課題があり、継続的かつ計画的に森林整備を進めていく必要がある。
- ・街路樹の高齢化や巨木化が進行していること、草刈等への要望が多く対応が追い付かないことなど管理上の課題がある。

状況を示す写真や資料等



まちなか緑化助成事業補助金の活用事例



森林整備（間伐）

施策6 情報提供や意識啓発の実施【全施策共通】

目標（施策）

2030年度に、50%以上の人に取り組んでいる「ゼロカーボンアクション30」の項目数を15項目に増加

詳細指標

基準値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)	実績（3年ごとにアンケート実施予定）			進捗割合
		令和6年度 (2024年度)			
10項目	15項目	9項目			0%

主な取組

- 気候変動対策等に関する情報発信等（市民向け）
- 国・神奈川県等の助成制度の情報提供（市民向け・事業者向け）
- 市民団体や業界団体等との連携（事業者向け）
- 優良事例等の情報提供（事業者向け）
- 中小規模事業者でも導入しやすい対策等の情報提供（事業者向け）

定性的・定量的評価

・脱炭素を身近に感じてもらえるよう、広報おだわら12月号にて、2050年カーボンニュートラルに向けた特集記事を掲載し、地球温暖化の現所や、実際に市・市民・事業者が行っている脱炭素につながる取組等を市民全体へ周知した。

・市、市民、事業者の協働による任意団体「おだわらゼロカーボン推進会議」にて、小中学生を対象とした「絵画・ポスターコンクール」や環境啓発イベント「おだわらゼロカーボンフェア」を実施した。

・「夏休み子ども環境教室」の一環として、小学生を対象に省エネルギーに関する知識を座学と工作により深めるイベントを、事業者を講師に招き行った。

【定性的評価】
市民及び事業者に対し周知を行い、幅広い世代が脱炭素社会の実現に向けた取組を考えるきっかけづくりとなった。

【定量的評価】
・ 施策1～5の通り

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<p>■計画どおり進捗している</p> <p>□計画どおり進捗していない</p>	<p>・学生（子供）向けの学習機会の提供を定例的に行っているのに対し、成人を対象とした講座の実施には至っていない。今後はこれまで同様に取り組の周知を行うとともに、脱炭素社会の実現に向けて広く市民が学び、考える機会の提供にも注力していく必要がある。</p>
状況を示す写真や資料等	
  <p>広報おだわら12月号に掲載した特集記事（一部抜粋）</p>	 <p>夏休みこども環境教室 「電気自動車からエネルギーを学ぼう！」</p>

施策1 公共施設への再生可能エネルギーの導入拡大

目標（施策）

2030年度までに、設置可能な公共施設の3分の2に太陽光発電等の再エネ設備を導入

詳細指標

基準値	目標値 令和12年度 (2030年度)	実績			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
	設置可能な公共 施設の3分の2	1施設 (20施設)	1施設 (21施設)	1施設 (22施設)	-

主な取組

- 新築施設
- 改修等が必要な築年数の既存施設
- 築年数が浅い既存施設
- PPAモデル活用
- 電力の調達

定性的・定量的評価

- ・令和4年度に採択された国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、学校給食センターを新築するタイミングで太陽光発電設備を設置した。
- 【定性的評価】
- ・学校給食センターから排出されるCO2排出量の削減が可能になった。
- 【定量的評価】
- [学校給食センター]
- ・太陽光パネル設置容量：34.9kW
- ・パワーコンディショナー設置容量：30kW

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

・耐荷重や採算制を鑑みた場合、一概に太陽光発電設備設置が適している公共施設ばかりではないため、省エネ化や再エネ電力切替で代替し、CO2排出量を削減することも並行して検討していく。

状況を示す写真や資料等



学校給食センターに導入された太陽光発電設備

施策2 公共施設の省エネルギーの推進

目標（施策）

2030年度までに、LED照明の導入割合100%

詳細指標

基準値	目標値 令和12年度 (2030年度)	実績			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
	100%	新規14施設	新規47施設	新規7施設	-

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部局横断的な推進体制 ■ 新築建築物等におけるZEB Oriented化相当以上の検討 ■ 地域産木材による木質化 ■ 省エネルギー対策 ■ 蓄電池の導入
-------------	---

定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備を進めている市立病院の設計段階において、50%以上の省エネを達成する「ZEB Ready（ゼブレディ）」の認証を取得した。 ・ 令和4年度に採択された地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、公共施設へのLED照明、高効率空調の導入を引き続き行った。 ・ 学校木の空間づくり事業をはじめ、地域産木材による木質化を実施した。 <p>【定性的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮型製品を選択し、環境負荷の低減を図ることができた。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LED照明：9施設（国府津小学校（運動場）、小田原アリーナ、保健センター、生きがいふれあいセンターいそしぎ、歯科二次診療所、尊徳記念館、梅の里センター、曾我みのり館、桜井保育園） ・ 高効率空調：2施設（漁港交流促進施設、国府津学習館） ・ 学校木の空間づくり事業で町田小学校に使用した小田原産木材使用量 約27.5m³
------------------	--

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>・各施設ともに人の往来が多い空間のLED化は進んでいる一方、バックヤード部分の照明や誘導灯等の更新は進んでいないため、令和7年度以降も引き続きLED化を進めていく。</p>
状況を示す写真や資料等	
<p>■公共施設へのLED導入</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="161 510 459 712">  <p data-bbox="165 712 454 745">図書館（バックヤード）</p> </div> <div data-bbox="488 510 754 712">  <p data-bbox="539 719 687 752">尊徳記念館</p> </div> </div> <p>■公共施設への高効率空調導入</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="156 880 459 1081">  <p data-bbox="193 1088 422 1122">漁港交流促進施設</p> </div> <div data-bbox="488 880 754 1081">  <p data-bbox="528 1088 699 1122">国府津学習館</p> </div> </div>	<p>■地域産木材による木質化</p> <div data-bbox="882 510 1158 712">  <p data-bbox="882 725 1410 797">学校木の空間づくり事業 令和6年度に木質化を実施した町田小学校</p> </div> <p>■新築建築物等のZEB Ready化</p> <div data-bbox="890 880 1289 1182">  <p data-bbox="898 1196 1289 1270">市立病院の設計段階で取得した ZEB Readyの認証ラベル</p> </div>

施策3 公用車の電動化

目標（施策）

2030年度までに、新規導入・更新における代替可能な公用車の全てを電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車にする

詳細指標

基準値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)	実績			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
総数214台のうち 電気自動車3台	代替可能な 公用車の全て	5台 (8台)	5台 (13台)	5台 (18台)	-

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■乗用車 ■特殊公用車 ■使用の適正化 ■「動く蓄電池」としての活用 ■EVカーシェアリングの活用
-------------	---

定性的・定量的評価	<p>・軽乗用電気自動車5台と対応する充電設備（うち充放電器1台）、及び電気自動車に係る充電器遠隔制御システムを新規に導入・設置した。</p> <p>・足柄消防署へのEV充電設備の設置工事が完了した。</p> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の導入台数：5台 ・令和6年度EVカーシェアリングサービス新規登録者数（職員）：38名 ・令和6年度電気自動車公用利用実績（走行距離）：63,624km ・令和6年度電気自動車公用利用実績（CO2削減量）：約6.6t-CO2/年（推計） <p>※電気自動車走行に伴うCO2排出量とガソリン車で同様の距離を走行した場合のCO2排出量の差から算出</p>
------------------	---

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・令和7年度中には調査車1台、広報車をEV車へ更新予定であるほか、EV充電設備工事を小田原消防本部で実施する予定であり、引き続き公共施設への導入拡大に取り組んでいく。

状況を示す写真や資料等



公用車として新規に導入された電気自動車

施策4 事務・事業における環境に配慮した取組

目標（施策）

2030年度までに、グリーン購入対象品目のうち基準を満たしていないもの0件

詳細指標

基準値	目標値 令和12年度 (2030年度)	実績			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
	0	9 ※R4.10~R5.3	6	2	-

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■環境に配慮した物品等の調達 ■廃棄物の抑制・処理 ■事務・事業のデジタル化 ■効率的な勤務体制 ■公共工事や業務委託等の環境配慮 ■環境負荷の低減
-------------	---

定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・物品の調達に当たっては、グリーン購入法適合商品を積極的に購入している。また、ペーパーレス化を推進し、ごみの分別を徹底するなど、環境に配慮した対応を行っている。 ・国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が改定され、特定調達品目及びその判断基準が見直されたことに伴い、「小田原市グリーン購入推進ガイドライン」の改定を行い、改めて庁内に周知を図った。 ・広報おだわら6月号において、グリーン購入の促進について記事を掲載し、普及啓発を図った。 ・令和7年4月の「小田原市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」改定に向け、審査基準（参考）の審査項目について、環境配慮の評価の基準の表記変更を検討した。 ・文書の起案及び供覧から保管に至る事務処理について、文書管理システムによりデジタル化の取組を行っている。 ・ごみの分別の普及啓発を図るため、自治会や小学校への出前講座、県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言による広域的に連携した啓発等を行った。
------------------	--

<p>定性的・定量的評価</p>	<p>【定性的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブ会議システムの活用により、関係職員の移動に係るエネルギーを削減できた。 ・起案や供覧文書をデジタル化することにより、市役所全体でのペーパーレスに繋がった。 ・電子決裁への移行により事務効率向上、負担の軽減、経費削減に繋がった。 ・会計伝票の電子決裁連携によって、ペーパーレス化による廃棄物の削減を、事務効率化・経費削減と同時に行った。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入対象品目：24分類、278品目 ・システム登録文書数：235,664件 ・電子決裁件数：208,318件 ・電子決裁率：88.4% ・段ボールコンポストを利用した生ごみ堆肥化事業の実演：11か所、全27回 ・生ごみ堆肥化事業参加者による情報交換や勉強会の開催：8か所、全13回、162人参加 ・出前講座：9団体、405人参加 ・ごみに関する授業：6校、315人受講 ・夏休み子ども環境教室での授業実施：5講座、126人参加
<p>進捗状況</p>	<p>事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針</p>
<p> <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーにおける定時退庁のポップアップ通知を職務用端末で実施するほか、年休取得促進月間の設定等も継続して行っていく必要がある。 ・令和6年度から導入された、会計伝票の電子決裁連携によるペーパーレス化により、更なる経費削減を計る。
<p>状況を示す写真や資料等</p>	
<div style="text-align: center;">  <p>県西地域2市8町共催【南足柄会場】 「海岸の砂から海洋プラスチックを探そう！」</p> </div>	

分野1 農林水産業

指標

農家や漁業者の支援を意識して農作物等を購入する市民の割合

詳細指標

基準値	目標値	実績（3年ごとにアンケート実施予定）			進捗割合
令和3年度 (2021年度)	令和12年度 (2030年度)	令和6年度 (2024年度)			
46%	50%	46%			—

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産品への影響の把握（情報収集等） ・水産資源の保護事業
-------------	--

定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の増大及び漁業者の経営の安定化を目的としてサザエ・アワビの稚貝放流を行うとともに、その餌となる海藻が磯焼けにより減少していることから、藻場の保全・再生への取組を行う団体に支援を行い、水産資源の着実な保護と育成に寄与した。 ・生産緑地の営農状況について管理及び指導をし、農地維持に加え、緑地としての機能維持に努めた。 <p>【定性的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境改善の兆しが見える成果を得る事ができた。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稚貝放流：サザエ約14,000個、アワビ約40,300個 ・藻場の保全・再生：一部の定点観察ポイントにおいて、完全に消失していた自然海域でのカジメ（海藻）が被度10%まで回復
------------------	---

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・計画どおりの事業実施が必ずしも成果として数値化されない点は課題ではあるが、着実な事業実施が水産資源の保護と育成につながるものであるため、継続的に取り組んでいく。

状況を示す写真や資料等



稚貝（サザエ）の種苗放流の様子



稚貝（サザエ）の種苗



海底に設置した藻場礁（保護しながら育成中）



自然海域で回復し始めた海藻（カジメ）

分野2 水環境・水資源

指標

雨水利用や節水などに取り組む市民の割合

詳細指標

基準値	目標値	実績（3年ごとにアンケート実施予定）		進捗割合
令和3年度 (2021年度)	令和12年度 (2030年度)	令和6年度 (2024年度)		
35%	40%	40%		100%

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・水質保全事業 ・地下水・土壌保全事業
-------------	--

定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質調査などを実施し、水質汚濁の指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）が環境基準を達成しているなど、環境保全に関する調査や監視を行った。 ・環境や水質保全のための事業者への立入調査を行った。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質常時監視調査の河川8地点において、全地点でBODが環境基準を達成していた。 ・水質常時監視調査の地下水8地点において、全地点で環境基準に適合していた。 ・事業者への立入調査の実施件数：延べ47回
------------------	--

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特記事項なし

状況を示す写真や資料等
(掲載すべき資料なし)

分野3 自然生態系

指標

自然環境モニタリング調査において確認できた生物の種数割合

詳細指標

基準値	目標値	実績			進捗割合
令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
100%	100%	—	100%	100%	100%

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境調査による生物の生息・生育状況等の把握 ・多自然水路整備 ・里地里山再生事業 ・外来生物等対策事業
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境モニタリング調査では、以前調査を実施した71地点のうち、4地点（陸域2地点、水域2地点）について、経年変化を確認する秋季と冬季（早春季含む）の調査を実施した。 ・令和5年度に引き続き、牛島排水路の整備を実施した。 ・イノシシ、ハクビシン等の有害鳥獣について、捕獲時の許可及び捕獲用箱わなの貸し出しを実施し、良好な生活環境の確保を図った。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛島排水路の整備延長：60.3m（両岸） ・捕獲許可証の交付数：1,717枚 ・イノシシやシカ、ハクビシン等の捕獲：1,102頭（羽）

進捗状況

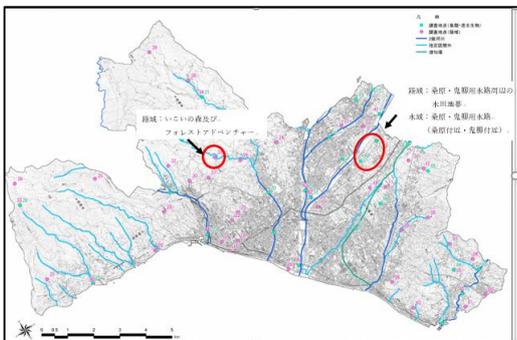
事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

計画どおり進捗している

計画どおり進捗していない

・定期的に水質や生態系の調査を行い、自然や地域特性に配慮しながら整備を行っていく。

状況を示す写真や資料等



【自然環境モニタリング調査地点図】

多自然水路整備を実施した牛島排水路

- 陸域17 桑原・鬼柳用水路主変の水田地帯
- 陸域31 いこいの森及びフォレストアドベンチャー
- 水域9 桑原・鬼柳用水路（桑原付近）
- 水域10 桑原・鬼柳用水路（鬼柳付近）

分野4 自然災害

指標

避難行動を事前に確認している市民の割合

詳細指標

基準値	目標値	実績（3年ごとにアンケート実施予定）			進捗割合
令和3年度 (2021年度)	令和12年度 (2030年度)	令和6年度 (2024年度)			
59%	90%	50%			0%

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する意識啓発 ・ハザードマップの整備 ・防災アプリ等による災害情報伝達の整備 ・河川や道路、雨水渠の適切な整備 ・農地・森林の多面的機能の維持
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害のリスク軽減を図るため、寺下第一雨水幹線等の整備を実施した。 ・道路脇法面について、点検結果を基に浮石や軽微な落石等があった箇所の法面对策工事を引き続き実施した。 ・市民の防災に関する意識の醸成を図るため、専門家を講師として招き防災講演会を実施した。 ・地域防災力の向上のため、ハザードマップの見方や資機材の取り扱い方法などの説明動画を市ホームページに掲載した。 <p>【定性的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災及び災害等に関する意識の向上を図ることができた。 ・平時から繰り返し動画を視聴できるようにすることで、地域の防災力向上に寄与した。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会参加者数：76名 ・防災関連の説明動画投稿本数：10本 ・市道0021法面对策工事（米神地内）：（主な内容）防護柵工 （崩落土砂落石兼用防護柵） 延長 45 m ・寺下第一雨水幹線等の整備：約1.2ヘクタール ・準用河川下菊川の整備延長：17m（両岸）

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<p>□計画どおり進捗している</p> <p>■計画どおり進捗していない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各工事の対策規模が大きいため、継続的な予算確保が必要となる。 ・市内の浸水被害の軽減に向けて、今後も引き続き河川改修を進めていく。 ・防災や災害にあまり関心が低い市民へのアプローチに課題がある。 ・防災アプリやハザードマップなどの防災情報の周知は進んでいるが、「自ら避難行動を考える」といった具体的な行動にどう繋げていくかが課題であると感じているため、より効果的な周知・啓発を引き続き検討して

状況を示す写真や資料等



防災講演会



防災動画（市HP掲載）



令和6年度防災講演会チラシ



着手



施工中

市道0021法面对策工事（米神地内）※令和6～7年度継続工事



整備した準用河川下菊川

分野5 健康

指標

熱中症対策をしている市民の割合

詳細指標

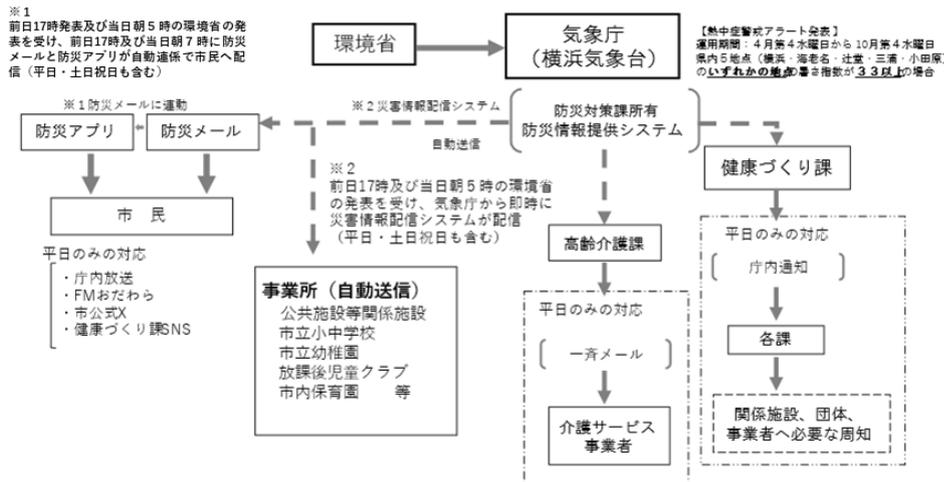
基準値	目標値	実績（3年ごとにアンケート実施予定）		進捗割合
令和3年度 (2021年度)	令和12年度 (2030年度)	令和6年度 (2024年度)		
66%	70%	77%		100%

<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「熱中症アラート」等の活用による注意喚起 熱中症の予防に関する知識等の普及啓発 施設内の温度管理における対策の推進
<p>定性的・定量的評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症警戒アラート発表時、防災メールや防災アプリ等を通じた市民等への情報発信を適切に行った。 熱中症予防に関する知識等について、市ホームページや防災メール、防災アプリ等から情報発信を行った。 熱中症の注意喚起チラシを配架したほか、保健師による熱中症に関する健康教育を実施した。 小田原市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定を行った。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育の実施回数：年6回（延べ182人） 小田原市指定暑熱避難施設：公共施設23施設を指定

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> 要綱を新規に制定し、民間施設等に対しクーリングシェルターとしての協力を呼びかけていく必要がある。 改正気候変動法に基づく熱中症対策普及団体の指定に関して検討する。

状況を示す写真や資料等

熱中症警戒アラート発表時の伝達フロー図



分野6 まちづくり

指標

再整備した街区公園数

詳細指標

基準値	目標値	実績（累計）			進捗割合
令和2年度 (2020年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
なし	2公園	なし (1公園計画)	1公園 (1公園)	1公園 (2公園)	100%

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの緑化 ・都市農地の維持 ・透水性舗装の整備
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原駅周辺の道路照明灯などへ花飾りを設置したほか、公共花壇へ花の植え付けを行った。 ・緑化団体等への花苗配布を通じ、公民館などの地域拠点を緑化した。 ・小田原駅周辺での民有地の緑化実施に対し、経費の一部を補助した。 ・街区公園再整備については、再整備計画を基に山根公園を再整備しリニューアルオープンした。 ・街路樹等については年間管理業務委託、計画剪定業務委託及び直営による管理を実施した。 ・生産緑地に対し、営農状況について管理及び指導をし、農地維持に加え、緑地としての機能維持に努めた。 <p>【定性的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化等の事業を実施し、二酸化炭素の吸収や大気の浄化などとともにヒートアイランド現象の緩和など、都市機能の維持・改善に寄与した。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田原駅東口周辺花壇等植替え業務委託：年間3回植替え、年間3回除草、年間1回剪定 ・まちなか緑化助成事業補助金：1件（緑化面積 8㎡、緑化延長 7.1m）

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化団体に関しては、地域によっては高齢化が著しく、存続が困難な地域があるため、今後、個々の団体の状況把握に努めるとともに、新規登録団体を増やすための広報活動などを行っていく必要がある。 ・都市農地の維持に関しては、今後も引き続き、生産緑地の営農状況について管理・指導を行っていく。

状況を示す写真や資料等



まちなか緑化助成事業補助金の活用事例

分野7 生活・文化

指標

環境に関するイベントに参加している人の割合

詳細指標

基準値	目標値	実績値(3年ごとにアンケートを実施予定)			進捗割合
令和3年度 (2021年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
13%	25%	※未算定	13.6%	※未算定	—

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民による環境学習・活躍推進 ・ 農地の多面的機能の維持 ・ 木育推進事業 ・ 里地里山再生事業 ・ 観光イベント等における熱中症対策等
-------------	--

定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「夏休み子ども環境教室」、「おだわらグリーンマルシェ×環境フェス@HaRuNe小田原」を開催した。 ・ 担い手育成を目的とした「おだわら市民学校」専門課程への協力を行った。 ・ イベント運営にあたっては、市内外で環境活動を推進している団体・個人を中心に講師を依頼、また県施設との連携も図った。 <p>【定量評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休みこども環境教室：講座数14回、参加人数263人 ・ おだわらグリーンマルシェ×環境フェス@HaRuNe小田原：ブース数6、参加人数約200人 ・ おだわら市民学校「自然を守り育てる」：講座数15、参加人数15人 ・ わたしの木づかい事業：実施校数20校、参加人数1,096人 ・ 木育イベントきまつり：参加者数約500人
------------------	---

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特記事項なし	
状況を示す写真や資料等		
<p>■夏休み子ども環境教室</p>  <p>竹ぽっくり作りと竹切り体験</p>	 <p>県西地域2市8町共催【南足柄会場】 海岸の砂から海洋プラスチックごみを探そう！</p>	
<p>■おだわら市民学校</p>  <p>環境事業センター施設見学</p>	<p>■おだわらグリーンマルシェ×環境フェス@HaRuNe小田原</p>  <p>球体発泡スチロールで作るミニ地球儀 (協力：県立生命の星地球博物館)</p>	 <p>イベントチラシ</p>
 <p>わたしの木づかい事業 伐採見学</p>	 <p>きまつり</p>	 <p>森のおくりもの事業 贈呈品</p>

各章の目標と進捗状況

第3章 市域における脱炭素化施策【緩和策】					
目標（章）					
2030年度に、二酸化炭素排出量を2013年度比50%削減					
基準値	目標値	実績値			進捗割合
平成25年度 (2013年度)	令和12年度 (2030年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	53.6%
100% 1,986千t-CO ₂	50% 993千t-CO ₂	△21.9% 1,553千t-CO ₂	△23.5% 1,520千t-CO ₂	△26.8% 1,454千t-CO ₂	
環境省公表データにより把握（平成25（2013）年度比） ※数値は2年遅れて算出					

第4章 市役所としての脱炭素化施策【緩和策】					
目標（章）					
2030年度に、市役所における温室効果ガス排出量を2013年度比50%以上削減					
基準値	目標値	実績値			進捗割合
平成25年度 (2013年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	50.5%
100% 45,844t-CO ₂	50%以上 22,922t-CO ₂	△26.7% 33,627t-CO ₂	△24.4% 34,660t-CO ₂	△25.2% 34,275t-CO ₂	
市役所事務事業にかかるエネルギー使用量調査、一般廃棄物焼却実績及び分析結果により把握					

第5章 気候変動適応策					
目標（章）					
2030年度に、気候変動適応の認知度を70%に向上					
基準値	目標値	実績値（3年ごとにアンケート実施予定）			進捗割合
令和3年度 (2021年度)	令和12年度 (2030年度)	令和6年度 (2024年度)			0%
55%	70%	55%			
3年ごとに実施する「地球温暖化対策等に関するアンケート」により把握					

環境審議会における意見

評価対象年度		令和6年度(2024年度)
環境審議会における意見		
会議日程等	令和7年度第1回小田原市環境審議会：令和7年8月6日(水)開催 令和7年度第2回小田原市環境審議会：令和7年11月4日(火)開催	
主な意見		
<p>【第3章 施策1 再生可能エネルギーの導入促進】 市内の再生可能エネルギー導入量について、目標に届いておらず、施策を強化しなければ、このまま継続しても改善されないのではないか。対応方針に記載されていることも必要だが、理解を深めるだけでなく、段階は様々あるが、京都市が導入しているような新築、大規模な改築増築の際に建築申請を行う業者に対する指導や、その業者から施主に太陽光発電の環境的経済的メリットを説明する義務を課す等の取組が必要ではないか。もしくは、住宅だけでなく店舗や工場も含め、省エネ法でも来年度から太陽光発電の設置目標を記載するようになるが、それにプラスして、他の自治体で実施しているように延べ床面積300㎡以上のものには設置を義務化する等、踏み込んだ施策が必要ではないか。ぜひ前向きに検討をお願いしたい。</p> <p>【第4章 施策1 公共施設への再生可能エネルギーの導入拡大】 目標値が「設置可能な公共施設の3分の2」となっているが、この設置可能な公共施設という分母の数が把握できていないということか。そもそも現状が把握されていないにも関わらず指標として設定されてしまったことが問題であったかもしれない。計画の見直しにおいて、検討が必要である。</p> <p>【第4章 施策2 公共施設の省エネルギーの推進】 目標値が「LED照明の導入割合100%」となっているが、LEDを導入する施設数が全体でどれ程かという母数を精査中ということか。そもそも現状が把握されていないにも関わらず指標として設定されてしまったことが問題であったかもしれない。計画の見直しにおいて、検討が必要である。</p> <p>【第4章 施策3 公用車の電動化】 目標値が「代替可能な公用車のすべて」となっているが、代替可能な公用車が何台あるか精査中ということか。そもそも現状が把握されていないにも関わらず指標として設定されてしまったことが問題であったかもしれない。計画の見直しにおいて、検討が必要である。</p> <p>【第5章 分野4 自然災害】 自然災害の分野で、避難行動を事前に確認している市民の割合を目標に設定しているが、基準値よりも実績値が下がっている。定性的・定量的取組の内容では、周知を図ったほか、ハード面の工事も順調に進んでいるため、「進捗状況」は、「計画どおり進捗している」としていると推測される。しかし、「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」の部分に、詳細指標について基準値よりも実績値が下がっている点や、これに対する対応方針等を記載すべきである。</p>		